

医薬品の取り違え防止の視点 に立った薬剤師業務のあり方

佐藤秀昭 遠藤一司*

第60回国立病院総合医学会
(平成18年9月22日 於京都)

IRYO Vol. 61 No. 10 (673-675) 2007

要旨

病院薬剤師の業務実態調査の結果に基づき、薬剤師の業務が患者の安全確保にどのように関わっているかを明らかにし、医薬品の取り違え等医療事故を防止するための薬剤師の業務のあり方について検討した。調査方法は、病院薬剤師の業務調査票（235設問）を280施設に郵送し、医薬品に関連したインシデント数を記入して回答を得た一般病床114施設について各業務実施の有無とインシデント発現頻度について比較した。薬剤師の業務分類①処方鑑査（6設問）、③調剤済薬の払い出しの仕方（5設問）、⑤医薬品の取り扱い等の情報提供（9設問）は、設問ごとの実施施設と未実施施設でインシデント発現頻度の平均値に有意差（ $P < 0.05$ ）が得られた。しかし薬剤師の業務分類②薬袋およびラベルの記載の仕方（7設問）、④病棟等の在庫薬の管理（6設問）は、実施施設と未実施施設でインシデントの発現頻度の平均値に有意差（ $P < 0.05$ ）が得られなかった。業務項目別では、①の患者情報に基づく処方鑑査、処方変更内容の看護師への連絡、②の抗がん剤、毒薬等注射剤は、ラベルに印を付けている、③の1回服用毎に処方薬と持参薬を薬袋またはピルケース等に取り揃えて交付している、④の病棟の薬品棚の貼付ラベルに規格や常用量等を判別しやすい文字で印字している、⑤の医薬品の取り扱い等の情報提供については、実施施設と未実施施設ではインシデント発現頻度に大きな差が認められた。これらの業務は医療安全に資することから、薬剤師の業務としての取り組みが重要である。なお、この比較評価は、各薬剤師業務と直接関わるインシデントとの比較ではなく、すべての医薬品に関するインシデントとの比較を行っており、直接的な結論を出すことは拙速にすぎるとと思われる。しかしながら、病院薬剤師の活動が医療安全にどう関連するかということを明らかにした点で非常に有益である。

キーワード 薬剤師業務、医療事故防止、インシデント発現頻度**はじめに**

医薬品の名称の類似性や規格違い、剤型、外観の類似性等による医薬品の取り違えに関する実態調査は実施されている。医薬品の取り違えなどの医療事

故を医薬品の「もの」の視点ではなく、薬剤師の「業務」を客観的に評価し、患者の安全確保にどのように関わっているのかを明らかにする。さらに、薬剤師業務の実態を把握し、業務標準化の推進を図る。

本研究は、病院薬剤師の業務実態調査の結果に基

石巻市立病院薬剤部門薬剤科 *国立がんセンター東病院 薬剤部

別刷請求先：佐藤秀昭 石巻市立病院 薬剤部門薬剤科 〒986-0835 石巻市南浜町1-7-20

(平成19年3月1日受付、平成19年5月18日受理)

The Role and Responsibility of Hospital Pharmacist to Prevent Mix-up of Pharmacist Practices

Hideaki Sato and Kazusi Endo

Key Words : practice of hospital pharmacists, prevention of medication error, frequency of medication error

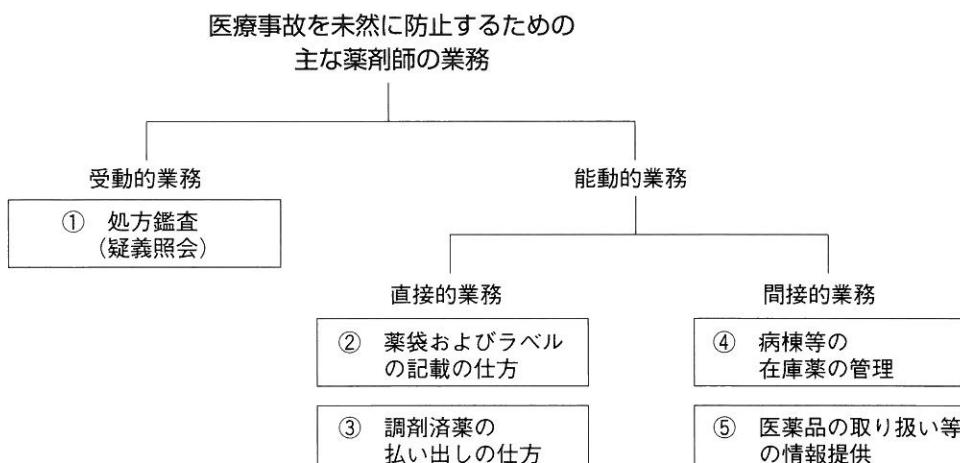


図1 薬剤師の業務分類

表1 施設の概要

	回答数	回答率	平均値	最小値	最大値
病床数（症）	114	100.0%	500	160	1483
平均入院患者数	114	100.0%	425	120	1225
院外処方箋発行率	111	97.4%	69.1%	0.0%	99.7%
入院処方箋枚数	111	97.4%	204	55	808
注射処方箋枚数	112	98.2%	360	13	1690
薬剤師数	114	100.0%	14.1	2	79
薬剤管理指導実施率	90	78.9%	36.7%	1.0%	91.9%

づき、各業務実施の有無とインシデント発現頻度との関連性から、医薬品の取り違え等医療事故の防止と薬剤師業務について検討した。

調査方法

病院薬剤師の業務調査票（235項目）を280施設に郵送し、回答を得た186施設（有効回答率77.8%）から医薬品に関するインシデント数を記載していた一般病床114施設について、薬剤師業務を①～⑤に分類（図1）し、各分類の業務項目ごとに実施の有無とインシデント発現頻度を比較した。なお、施設概要是表1に示した。

結果と考察

薬剤師の受動的な業務①処方鑑査（6項目）、能動的で直接的な業務②薬袋およびラベルの記載の仕方（7項目）と③調剤済薬の払い出しの仕方（5項

目）、間接的な業務④病棟等の在庫薬の管理（6項目）と⑤医薬品の取り扱い等の情報提供（9項目）に分類し、業務分類ごとの実施施設と未実施施設でのインシデント発現頻度の平均値を比較した結果、①、③、⑤に有意差（ $P < 0.05$ ）が得られ、②、④に有意差（ $P < 0.05$ ）が得られなかった（図2）。

①処方鑑査（業務6項目）の業務項目では、収集した患者情報に基づいて患者ごとに記録したファイル（薬歴管理簿等）を作成している、処方の訂正および変更内容を看護師に連絡している施設が、未実施施設と比較し低いインシデント発現頻度を示した。このことから患者情報に基づく処方鑑査と院内での患者情報の共有化が事故防止に貢献することが示唆された。②薬袋およびラベルの記載の仕方（業務7項目）の業務項目では、使用時に添加する薬品名、量および調製の仕方等をラベルに記載している施設が0.126と未実施施設の0.157と比較しインシデント発現頻度に差が認められた。医療の安全確保に貢献するための薬袋やラベルの記載の仕方については、

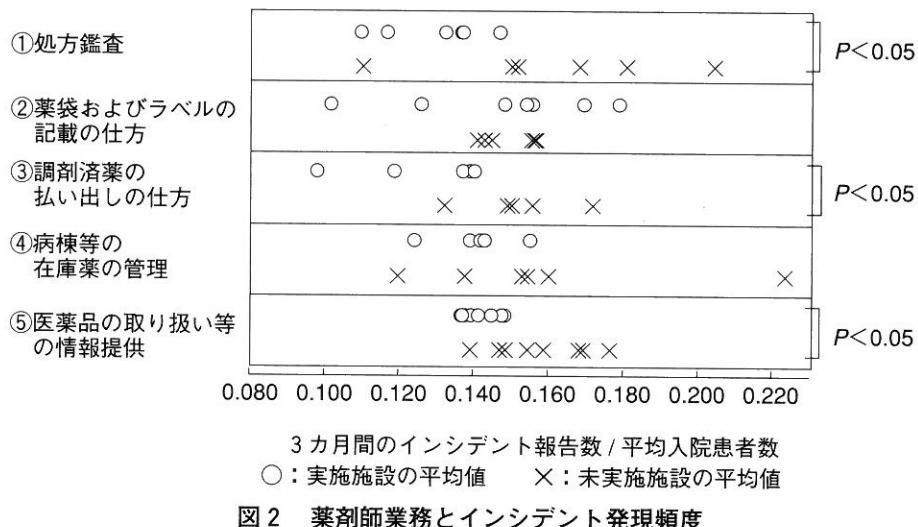


図2 薬剤師業務とインシデント発現頻度

検討の余地があると考える。③調剤済薬の払い出しの仕方（業務5項目）の業務項目で、調剤済薬または患者の持参薬を1回服用ごとにピルケース等に取り揃え交付している、抗がん剤等リスクの高い薬剤について薬剤部で混合調製して交付している、外用剤に色の異なる容器やラベルを使用し消毒剤を院内調製して交付している施設が、各0.098, 0.119, 0.139と未実施施設の0.150, 0.132, 0.172と比較しインシデント発現頻度に大きな差が認められた。調剤済薬の患者ごとの取り揃え交付は1回量処方に準ずるもので、これから医療の安全に資すると考える。④病棟在庫薬の管理（業務6項目）の業務項目では、病棟の在庫薬の棚や引き出しの貼付ラベルに判別しやすい文字を使用している、貼付ラベルに薬名、規格、常用量等を記載している、各診療科の定数配置薬の使用量と在庫量を照合している施設が、各0.143, 0.124, 0.142と未実施施設の0.223, 0.160, 0.154と比較しインシデント発現頻度に差が認められたことから、病棟配置薬の保管棚のラベル表示なども含め薬剤師による医薬品管理は、医療の安全確保に有用と考える。このことは、病棟に薬剤を定数配置していない施設では0.064とインシデント発現頻度が低いことから、医療の安全確保に病棟の定数配置薬の管理は重要である。⑤医薬品の取り扱い等の情報提供（業務9項目）では、新規採用薬の安全性情報、外観や名称の類似薬の一覧表、注射薬の混合調製した内容表示等、医薬品の取り扱いなどの情報を提供している施設が、未実施施設と比較し低いインシデント発現頻度を示した。医療の安全を確保するための対策として医薬品の情報提供は非常に有用であり、さらに、その安全対策の効果を高めるた

めにも、一覧表形式とするなど情報提供への工夫やタイムリーな情報提供が重要であると考える。

結語

本研究では各業務と直接関連するインシデントとの比較ではなく、医薬品に関連するインシデントとの比較を行っており、直接的な結論を出すことは拙速にすぎるとと思われる。しかしながら、病院薬剤師の活動が医療安全にどう関連するかということを明らかにした点で非常に有益である。さらに、本研究成果は、医薬品関連の医療事故を未然に防止するための病院薬剤師の業務指針（案）の作成に有用であった。

〈謝辞〉

平成16年度厚生労働科学研究費補助金（医薬品・医療機器等レギュラトリーサイエンス総合研究事業）による研究「医薬品の取り違え防止の視点に立った薬剤業務のあり方に関する研究」では、多くの薬剤部（科）の協力により、患者の安全を確保するための病院薬剤師業務の実態を調査することができました。調査にご協力くださいました薬剤部（科）の方々に深く感謝致します。